

発議第9号

日本政府に核兵器禁止条約の早期批准を求める意見書について

日本政府に核兵器禁止条約の早期批准を求める意見書を次のとおり提出しようとする。

令和7年6月26日提出

提出者 伊賀市議会議員

森中 秀哲

百上 真奈

日本政府に核兵器禁止条約の早期批准を求める意見書

本年は、昭和20年8月の広島及び長崎への原子爆弾投下から80年の節目の年にあたります。

80年の歳月を経てもなお、世界にはまだ約1万2,000発の核兵器が存在します。核兵器の脅威は今日も続いており、世界各地で緊張が高まる中、核兵器廃絶の必要性はますます切実になっています。

令和3年1月22日、史上初めて核兵器を全面的に禁止する核兵器禁止条約が発効しました。本条約はその前文において、「核兵器が二度と使用されないよう保証するための唯一の方法は、核兵器の完全な廃絶である」とし、被爆及び核実験の被害者の苦痛に留意し、核兵器の法的拘束力のある禁止こそが、核兵器のない世界の達成及び維持に向けた重要な貢献となると述べ、本条約の締約国は、この目的に向けて行動することを決意すると宣言しています。

日本は、広島及び長崎への原子爆弾投下を経験し、核兵器の非人道性とその恐怖を身をもって知る唯一の被爆国として、世界に核兵器廃絶を訴え続けてきました。令和6年には、被爆者が核兵器のない世界の実現に向けて取り組んできたこと、核兵器を二度と使用してはならないことを被爆体験に基づく証言で示したことを評価され、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。

その一方で日本政府は、唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現に向けた国際社会の取組をリードする使命を有しているにも関わらず、核兵器禁止条約に未だに署名・批准をしていません。

よって、本市議会は、非核平和都市を宣言する伊賀市民の意思を代表し、核兵器の廃絶を訴え、国に対し下記の事項を強く求めます。

1. 日本政府は核兵器禁止条約を早期に署名・批准し、核兵器廃絶に向けた国際的な取組みに積極的に参加すること。
2. 日本政府は核保有国を含む他国に対しても、核兵器禁止条約への署名・批准を働きかけ、核兵器廃絶のための国際的な協力を推進すること。
3. 日本政府は被爆者の声を真摯に受け止め、核兵器廃絶に向けた具体的な行動を速やかに開始すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月26日

三重県伊賀市議会議長 赤堀 久実

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣 宛